

平成 29 年 12 月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	平成 29 年 12 月 25 日(月) 午後 1 時 30 分		
場 所	市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	武輪	節子
	教育委員	大庭	文武
事務局出席職員	教育部長	吉田	幸司
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	教育部次長	齋藤	信哉
	図書館長	千葉	玲子
	博物館長	古里	淳
	学校教育課長	小笠原	徹
	教育指導課長	木村	一夫
	社会教育課長	工藤	浩範
	是川縄文館副館長	清川	定吉
	総合教育センター所長	本間	孝浩
	学校教育課参事	大坂	吉弘
	西地区給食センター所長	川口	晃司
	是川縄文館参事	小保内	裕之
	図書館副館長	中村	武夫

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、平成 29 年 12 月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、油川委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等についてご報告いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第 44 号「八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 44 号 八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

(小笠原 学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

それでは、議案第 44 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第 44 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「平成 29 年 12 月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたら、お願いします。

【平成 29 年 12 月八戸市議会定例会一般質問事項について (質疑応答)】

(武輪委員)

3点お話をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、1ページの障がい者スポーツの体験学習についてでございます。こちらを読ませていただきまして、私は第一中学校と第一養護学校が40年以上にわたって交流が継続されていたということ、正直申し上げて初めて知りました。八戸市出身のパラリンピックの選手で皆さんもご存じかと思いますが、天摩由貴さん、2012年にロンドンパラリンピックで陸上、そして2016年のリオではゴールボールで活躍された選手でいらっしゃいます。また以前にもスキーやシッティングバレーでも活躍した坂本朋子さんもいらっしゃいますが、八戸にゆかりのある方々も活躍されていますので、そのような方々にご指導いただいたり、いろんな形で子どもたちへのアプローチをするなどして、今後も理解を深めていくといいのではないかと感じています。ちなみに今年度4月に開校した八戸高等支援学校の第1体育館はリオパラリンピックでも有名になりましたボッチャの試合ができる体育館に改修されたとのことですので、皆様にもお知らせしておきます。

2点目ですが、3ページの不登校児童生徒の対応についてです。こちらの答弁内容に、平成27年度の調査によると、当市は全国、県平均を若干上回る1.57%という率が出ております。若干上回るとありますが、少し懸念される部分であるのではないかと感じております。しかしながら、こちらの答弁にもありますが、今年度からスクールソーシャルワーカーの活用というものもありますので、今後に期待をしたいと思っております。

3点目です。5ページ目のJアラートに対応した避難行動についてです。12月の広報はちのへにも防災危機管理課から対応について記載されておりました。こちらに関して、もちろん市や県、国としてこれから対応、対策がとられていくと思いますけれども、八戸市教育委員会としても命を守るという面から、今後防災ノートにJアラート発令時の行動についてなど、明記するというようなことがあっていいのではないかと感じております。今までも防災ノートは改訂版という形にされておりますけれども、そのような考えがあるかどうかということをお聞きしたいと思います。教育長から今月の行事、会議等のお話がありましたが、その中で21日に南郷地区で弾道ミサイルを想定した住民避難行動訓練というものがあつたとありました。そこについての内容も少しお話させていただきたいと思います。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございました。まず最初にJアラートの防災ノートへの明記について、担当よろしいですか。

(木村 教育指導課長)

今年度分につきましては春の時点で配付しました。Jアラートについてはミサイルだけではありませんので、とにかくどこにいても子どもたちが自分の命を守ることを第一とした内容で進めていきたいと思っておりますので、検討してまいります。

(伊藤教育長)

南郷区での避難行動については市教委から私のみ出席しましたのでお答えします。

私は来賓としてお招きをいただき見てまいりました。南郷小学校の体育館を本部として、南郷事務所、

南郷公民館、道の駅を入れて4箇所で一斉に実施しました。本部である南郷小学校の体育館に画面が4つあって、各所の様子がリアルタイムで映し出されて、Jアラートのアナウンスと共に避難を開始する。南郷小学校の場合は2つの視点があり、体育館の一部にシートを敷いているのですが、1つは校庭で遊んでいる子どもたちがまず真っ先に土足のまま入って来て、ステージの上に5年生が集まって、まず頭を伏せてしゃがんで身を低くして待機する。それから各学年が授業をされているという想定で、各教室のガラスから離れて、反対側に集まって身を伏せる。それが学年ごとに順番で映し出されました。公民館でも大人たちが全員中央に集まって、身を伏せて待機する。そのあとに解除のアナウンスが流れて、解散。学校はその後、全校生徒が体育館で集会を行いました。そこに子どもたちが一堂に並んで、市長から講評をいただいた。子どもたちは非常に整然として終わりましたけれども、非常にいい体験だと思います。校長先生自体もなかなか今回のような訓練をすることがなかったので、子どもたちだけではなく、教職員にとっても非常にいい経験になったと言っていました。

市内では日計小や高館小などでミサイルを想定した訓練をしております。八戸市全体としてはまだこのJアラートでの避難訓練は実施していますが、「着弾」というところまでいきますと、これはもう言ってみれば有事です。市教委として今そこまで学校が行うのがいいのか。これが例えば国でも着弾というところまでいくと、これは今の体制でいいのかどうかと慎重に検討しないといけない。それから校長先生方にも、今はミサイルが発射、通過されてというところまでの訓練はいいのだけれども、着弾ということになりますと、これは新たなマニュアル等をつくって、本当に安全が保障されるような対応をとらないといけない。ご承知のように最初のJアラートは頑丈な建物や地下へ避難という指示がありました。ところが、どこに避難できる場所があるのか。都会の話であればともかく、地方に地下や頑丈な建物といってもあまりございません。先般のJアラートの最初でも6時前後でしょう。まだ学校が始まっていない時間帯ですので、頑丈な建物は自宅しかないという感じなのです。学校に着弾まで想定したもので指示をしたりすることは、現場が混乱してしまうのではないかと考えています。

防災ノートについても、いま木村課長から話がありましたが、やらないのではなくて、これまで地震や津波を想定した避難訓練は十分やっていますので、連動させながらJアラートの避難行動をさせたいと思うのです。校長会でも着弾した際はどうすればいいのかという質問がありました。国の問題でもあるので、これからわかり次第学校にもお伝えして、市教委としても対策を講じていきますということで、具体的な指示は出していないということが現状です。以上です。

そのほか、なにか補足説明等があればどうぞ。

(齋藤 教育部次長)

各学校で実施している避難訓練についてですが、年3回から4回、行っております。地震、火事、不審者等を想定した訓練です。今年度はJアラートの避難訓練も加えた学校が増えてきました。内容は南郷小学校の事例と重複するのですが、子どもたちが外にいた場合と、授業をしている場合の2つの状況を想定しながら、子どもたちが安全に避難する方法について訓練する。取り組み内容ですが、外で遊んでいたときにJアラートが発信された。そして子どもたちが校舎内に素早く入って、学校の中でも特に頑丈な場所に避難する。窓から遠く離れた場所や、避難口が近いところなどをあらかじめ決めておいて子どもたちが集合する。そういった方法を取り入れる学校もありました。今の場合はあくまでも上空を通過して、一部飛来したものがあつた場合を想定した避難訓練ということですが、今後、万が一着弾した場合どう

するのかといった部分については、国や県の情報も入れながら、校長会等と連携して取組んでいきたいと考えていました。以上です。

(武輪委員)

ありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほか一般質問についてございませんか。

(大庭委員)

私も3点ほど感想です。

1点目は先ほどの武輪委員と重複するのですが、1ページの障がい者スポーツ体験学習についてです。答弁内容に「多様性を尊重する視点に立った教育活動のさらなる充実に向けて、各学校と連携して取り組んでいく」とあります。実際に障がい者と障がいのない人とのスポーツ等を通じた体験交流は相互にとって非常に貴重な体験になると感じております。実際、高校の運動部でも養護学校の生徒等と共にスポーツを通して一緒に活動しているところもございます。その様子を見ていますと、私はむしろ接した高校生側のほうが成長していると感じる場面が多々ありました。最初は子どもたちにどう接したらいいのだろうという戸惑いも見られましたけれども、継続していく中で実際の体験を通して、高校生が「なにかをしてあげる」、「一緒に遊んであげる」ではなく、「一緒に楽しむ」というようにとらえ方が変わってきている。答弁内容にも「参加者からは「障がいの人とも友達になれた」等の感想が寄せられた」ということで、体験を通していろいろ成長していくということが大きいと感じております。是非進めていただければと感じております。

2点目は11ページです。将来、海洋科学分野を志す「未来の科学者たち」への市長の思いを尋ねられていますけれども、未来の科学者たちを育てるという観点で、貴重な子どもたちの体験になるだろうと感じております。そして再質問の要望のところで子どもたちを対象とした「八戸子ども海洋大学」や「八戸ちきゅう子ども大学」のような講座をマリエント、はっち等で継続的に開催してほしいという要望が出ております。このような企画があれば子どもたちがより体験というところで、いろんなものを吸収していけるのではないかと感じております。参考ですが、JAMSTECとの提携は八戸市が行っていますが、同時に八戸工業大学もJAMSTECとの連携協定を締結し、海洋科学技術に係わる人材育成のため、海洋学術講座の開講や、来年度は生命環境化学科と土木建築工学科に、学科横断型の「海洋学副コース」が新設されることになっております。そこにはJAMSTECからの講師も担当して係わりを持っていくという動きになっています。マリエント等で子どもたちと係わる事業があれば、大学関係者も参加しながら連携をとっていければいいのかと感じたところです。

3点目は12ページ、小中学校の運動部についてです。新聞報道の中で、文科省は長時間勤務が深刻な教員の負担軽減等のため積極的に外部人材を導入することを決めて、予算案も計上するという動きになってきており、国としても動き始めている案件です。八戸市においても取り組みがされているところかと思えます。地域によっては、外部指導者の導入は既に始まっていると思います。外部指導者の活用はこれまで法令上の立場が明確でなく、十分に普及してこなかった。文科省は今春の法令改正で部活動指導員制度を

新設し、教員に変わって顧問を務めたり、大会の引率ができるようにした。当市においても、外部指導者の導入に関してさまざま検討していかなければならない点があると思います。保険や事故等に対する補償などを整備していかなければ、継続して指導員を確保することが難しくなってくると思いますので、今後とも検討していくことが必要だと感じます。以上です。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございます。ただ今3点のお話がありましたけれども、そのほか一般質問について何かございませんか。

(油川委員)

私は2点ほど感想を申し上げたいと思います。

1点目は、1ページの障がい者スポーツについてです。答弁内容で「市教委では、次期学習指導要領の中に、オリンピック・パラリンピック教育の必要性が明記されたことを踏まえ」などとあります。オリンピック、パラリンピック教育の活動を通して、障がい者理解が深まるように、そしてさらにボランティア精神やスポーツ思考、国際感覚というものがより深められるようなご指導をしていただけたらと思います。

先ほどから武輪委員、大庭委員からもありましたけれども、「第一中学校が指定校となり」とあります。私事で恐縮なのですが、私も中学生のときに第一養護学校の生徒の皆さんと交流を図りまして、今でも鮮明に覚えています。そのことをきっかけに障がいを持っている方への理解が深められましたし、またノーマライゼーションの大切さということも学びましたので、是非このことも続けていただけたらと思います。

2点目は13ページの医療的ケア児についてです。再質問の答弁内容で、「今後、文科省の補助事業を活用しながら医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制づくりに取り組みたい」とあります。看護師の資格を有する人員が必要になってくることに対して、人件費の問題や人材不足の壁というものがあるかと思えます。人材不足については結婚や子育てを理由に仕事を辞めた看護師に対して、学校は病院よりも勤務しやすいところであるということのPRをしていくといいのかと思えました。学校での仕事は一定の時間ということもありまして、働きやすい環境であるかと思えますので、このことをPRすることによって障がい者差別解消法、インクルーシブ教育システムの構築につながるのかと思えましたので、このような方法で徐々に進めていただけたらと思います。以上です。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございました。なにか意見等がありますか。

(齋藤 教育部次長)

障がい者スポーツのことについてコメントいただき、大変ありがたいと思っていました。今2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控えて、国全体がスポーツへの関心がすごく高まっている中で、障がい者スポーツというものにも目を向けられたということは大変いいことだと思って我々も考えているところでした。スポーツだけに限らず、八戸市は障がい者との交流を40年以上前から行ってきております。共生共存を目指した社会づくりに貢献できる子どもたち、人材を育成していくということをこれからも継続

していきたいと思います。車いす体験や、視覚障がいの体験などを授業に取り入れて、障がい者理解に努めているといった取り組みがあります。もし機会があればご紹介申し上げていきたいと思っています。

それから医療的ケア児への対応についてです。資格を持った看護師を何とか学校に配置するために、今後人材をしっかり確保して、そしてこの事業の実現に向けて努めてまいりたいと考えております。以上です。

(油川委員)

はい、ありがとうございます。

(伊藤教育長)

そのほか、よろしいですか。

[なし]

それでは一般質問をここで終わらせていただきます。

次に「学区外通学許可基準の改正について」事務局から説明をお願いします。

【学区外通学許可基準の改正について】

(小笠原 学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

今回の学区外通学許可基準の案件など、関連して適正配置の業務について、担当課ではいろいろとご苦労があることと思いますが、地域や保護者、子どもたちの考えを十分考慮していただき、今後も引き続き業務に取り組んでいただければありがたいと思っています。以上です。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございました。地域や保護者の声を大事にするというスタンスはこれからも貫き通しながら、地域と一緒にどうあるべきなのか、どういう形が子どもたちの教育環境の適正化につながるのか、そういう視点がぶれないように進めてまいりたいと考えております。

そのほか通学許可等についてなにかご質問あればどうぞ。

[なし]

そのほか事務局から報告事項はありますか。

【マイブック推進事業について】

【「第4回教育の広場はちのへ」について】

(木村 教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございます。

それでは最初にマイブック推進事業についてなにか委員からご質問等ございますか。

(武輪委員)

今年度も大変きめ細やかに集計をしていただいて、わかりやすくまとめていただきました。担当職員の努力された成果が、今回の資料にも表れているのではないかと感じております。これだけ入念にまとめてやられていますので、本当にこのマイブック推進事業というものがよりよい形で表れて、さらにはそれが子どもたちに対して良さが伝わっていると私は教育委員としても自負しておりますので、また進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

(大庭委員)

私も資料を拝見して、本当にいろいろ細かなところに目を向けられており、また毎年改善しながら取り組んでいただいているという感想を持っております。資料19のまとめと考察にもあるように、趣旨も含めて事業が浸透して、その活用方法もいろいろ工夫されていると感じております。しかし、ブックリストの活用が少し気になっていたところでした。これから改善をしていくということですが、せっかくのブックリストですので、実際にクーポンを使用する児童とうまくタイアップしていくものであればいいと感じておりました。以上です。

(築瀬委員)

今回、マイブッククーポンを使用した児童の割合が97.4%とのことで、数値だけにこだわるわけではないのですが、努力が表れていてとてもよかったと思います。ただ、クーポンを全く使用しなかった児童の理由が半数以上は忘れていたということですので、忘れ物の習慣を付けないように、学校で担任の先生が忘れていないかと繰り返し伝えていくことが一番の方法ではないかと思っております。その点については引き続き努力したほうが良いと思っています。しかし、家庭の状況によっては保護者と一緒に本屋さんに行くことができない児童もいると思いますので、学校でなにか工夫できないかと考えています。ブッククーポンを持って来て、近くの本屋さんで学校関係者が一緒に付き添ってあげるなどの工夫ができないのか。その子どもがかわいそうだと率直に感じておりますので、なにかアイデアを校長会などの場で寄せてもらえればありがたいと思っています。以上です。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございました。あとよろしいですか。大変高い評価をいただいたようですけれども、4年目を迎えて、武輪委員の表現を借りると年々進化しているという表現がありました。ここまで周知、活用されている事業は、教育委員会ですごくある中でもそんなにはないですね。担当にはいろいろご苦労があると思いますが、いま委員方から出た要望等、感想等を生かしながら、さらに充実の5年目をスタートさせていただきたいと思っています。

次に「第4回教育の広場はちのへ」についてなにかあればどうぞよろしくお願いします。

(武輪委員)

「教育の広場」はもうなくなるかもしれないと思いましたが、来年1月にまた開催予定とのことで、よかったですと思います。そして今マイブック推進事業の話もありましたが、「教育の広場」も毎年改善されて、市民の方々に理解を深めていただけるような努力をされて、企画も見られているというところが素晴らしいと思っております。来年1月の教育の広場も期待しております。

(大庭委員)

「教育の広場はちのへ」を継続していただけて、よかったですと思っております。内容も、実際に生徒たちの活動を市民の方に紹介しているということで、満足しております。ステージ発表が実際の生徒たちの活動の紹介、発表、表彰ということで、学校内だけでなく学校外のところで子どもたちが発信していくということは、貴重な機会であると思っておりますので、充実してよかったですと感じています。ありがとうございます。

(伊藤教育長)

そのほかにかございますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方からなにかございますか。

(武輪委員)

報告事項の中で障がい者スポーツのことで、オリンピック、パラリンピックの話題もありましたが、最後に1つ、東京オリンピックのことについてお聞きしたいと思います。

2020年の東京オリンピックのマスコット選定は小学生による投票ということで、マスコット選定における小学生による投票の事前登録が開始されたと報道されております。八戸市内の小学校の中では何校くらいが参加する予定か聞きたいと思っております。

(齋藤 教育部次長)

東京オリンピック、パラリンピックに向けて、1,000日を切ったということで、先般マスコミ報道等でマスコットキャラクターの応募というものが報じられました。学校にも募集要項が行きました。内容を少し紹介しますと、目的はクラスで1つのマスコットを選ぶ活動を通して、2020年東京オリンピック、パラリンピック競技大会への参加意識を啓発するとともに、オリンピック、パラリンピックについての関心を一層高めることができるようにするという募集要項が各学校に配られました。各学校の募集状況をご紹介します。これは決して強制ではなくて、それぞれの学校事情でもって自由に応募するといった形なのです。市内43校中39校が応募するということがわかっております。応募にあたっては、各学校でさまざまな工夫ある取り組みがなされております。子どもたちで話し合う場面、学級会活動や全校集会のほか、保護者と一緒に話し合いをして、意見を聞きながらといったさまざまな特色ある取り組みを計画しているようでした。今後、実際の投票は年を開けて2月まで各学校、クラスごとに投票という日程になってい

ます。投票した学校には特典が何点かある。全ての学校にはマスコット入りの感謝状が与えられる。それからマスコットのペーパークラフトも提供されるとのことです。それから、抽選によって選ばれた学校にはマスコットや、アスリートによる学校訪問があります。すべての児童、担任へエンブレムの入ったピンバッジを配付するなど、抽選ではありますが、そのような特典も準備されているようでした。さらに応募した学校の中から、「よい、どん！スクール」というものを認証して、東京オリンピック、パラリンピックの開催に向けてさまざま意見等を吸い上げる学校としての指定がなされるそうです。

先ほど武輪委員からありましたとおり、東京オリンピック、パラリンピック教育というものが次期学習指導要領の中にも盛り込まれております。単に応募して終わりではなく、自分たちがそうやって選んだキャラクターがどのように活躍しているのか。また、オリンピックの種目、障がい者スポーツも含めて興味関心を抱いて、子どもたちが将来に向けての夢、希望を抱く一助を担うといったところを目指すものであります。私たち市教委としてもできる限り応援していきたいと思っております。以上です。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございました。そのほかございませんか。

(油川委員)

昨日デーリー東北に掲載されました、地域密着型教育を推進されている中居林小学校が文部科学大臣表彰を受賞したということ、大変おめでとうございます。地域の教育力が高められているということと同時に、児童生徒の地域に対する誇りや愛着というものも育っているのではないかと思います。次期指導要領では社会に開かれた教育課程ということが目標とされていて、地域ぐるみの教育体制というものがさらに重要視されてくることと思います。地域と歩む学校づくりをさらに推進していただけたらと思います。受賞、大変おめでとうございます。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございませんか。

[なし]

閉 会

(伊藤教育長)

それではこれもちまして平成29年12月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時54分閉会)